

第1回高知県消防広域化に関する実務協議会

日時：令和8年5月12日（火）15時～17時

場所：高知会館 2階 白鳳

出席：委員41名中41名出席（代理出席11名を含む）

議事：（1）高知県消防広域化に関する実務協議会

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

1 開会

2 知事あいさつ

今年度初めての実務協議会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、有識者の先生方をはじめ、全ての市町村長様が、実務協議会の委員に就任をいただきました。お忙しい中、本日はご参加いただきましてありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと存じます。

消防の広域化に関しましては、人口減少が進む中でも、現場力をしっかり確保できる持続可能な常備消防の体制を確保することを旨として、消防本部が今持っている管理部門の人員を、組織のあり方を統合し、見直すことによりまして、消防署所の現場に回していく。現場力の強化を図っていく。こういうコンセプトで検討しようということで、昨年度来、本県から提案をさせていただきまして、議論を進めてきたところでございます。

昨年度は、有識者の先生方からもお話がありました基本計画あり方検討会を設けさせていただきまして、基本計画（案）を熱心に議論いただきました。この基本計画は、最終的に県の責任で決めるというのが法令上の建前ですので、県として2月に基本計画を策定することができました。皆様のご協力に、あわせまして感謝を申し上げたいと存じます。

そして今年度は、昨年度、県として策定いたしました基本計画を基にいたしまして、この実務協議会におきまして、実施計画の案を作成するというところで進めさせていただきたいとお願いしたわけでございます。この協議会におきまして、どういった任務をお願いをするのか、大きく申し上げますと、消防本部の統合を具体的にどう進めていくかというところの大きな青写真を詰めていくというところ、そして実施計画の具体的な中身に関しまして、大きな論点についてご議論いただいて、方向性を決めていくことになろうかと思っております。そういったことを前提に、本日はこれらの点につきまして、議論の皮切りになるような材料を提供させていただき、議論を始めていただくということではないかと思っております。

今回、特にこの協議会におきましては、昨年度までの検討会の体制に加えまして、いわゆる6つの方面、地域ごとに部会を置くことにいたしました。これらの統合の進め方を具体的に考えていく中では、やはり地域ごとにそれぞれ首長の皆様のご意見も微妙に違っておる部分もあつたりいたしますので、ある意味膝詰めで、もう少し少人数で、率直な意見交換をして、案を固めていく必要があるということでございます。そういったことにつきましても、ご協力いただきまして、ご議論をお願いできればと思います。

少し時間をいただきまして、経過報告方々、中身的なことをお話をさせていただきたいと思っております。

基本計画の中では、一つは消防広域化の核となる部分といたしましては、令和16年度の指令システムの全県共同化はぜひやっというこをまず1点目として確認をさせていただきまして。2点目は、この令和16年度に向けまして、具体的にどういう形で本部統合を進めていくかということにつきましては、いわゆる段階的な統合、地域的に段階的に統合する、あるいは機能別に事務ごとに段階的に統合していく、そういった可能性も含めて、ここは実施計画の中で議論をしていこうと。この部分が一番センシティブで大事な部分であろうと思っております。3点目は、実務的にこういった共同化を進めていくために、令

和10年度には受け皿としての広域連合の設立は先行させようということ、これを前提に実施計画の検討を進めようということをお願いしたわけでございます。

この具体的な検討をするために、本年1月に消防本部の統合時期などについてどう考えるかということにつきまして、消防本部経由で各市町村長の皆様に意向調査をさせていただきました。その結果を本日ご報告をさせていただきますが、大雑把に申しますと、まずシステムの令和16年度からの共同化については、大方の賛成をいただいているということであろうかと思えます。消防本部の機能統合につきましては、タイミングとして、総じて言えば全県一斉が望ましいというご意見が多数でございました。一方で、時期が早い方が良いか、遅い方が良いかということに関しましては、どちらとも言えないというところも多かったわけでございますが、あえて比べますと、早い方が良いのではないかという意見が若干多かった。ただ、比較的遅い方を希望する市町村も確かにある。こんな状況でございました。

本日は県として、この状況を踏まえて、どういう形で進めていったら良いかという案のたたき台を、一種の推奨案として後ほどお示しをさせていただきます。

簡単に言いますと、全県全市町村一斉の統合を目指して、最速で令和11年度の本部統合を目指すということ。そして、指令業務の統合は、かねて申し上げておりますとおり令和16年度。この2段階で進めていくというのが最大の推奨案ということでございます。これについては色々なご意見がございます。遅い方が良いというところは、あまり早くやるメリットが感じられないという率直なご意見も伺いました。この点も後ほどご報告いたしますけれども、一次統合におきましても、管理部門などの統合により生まれた余剰を現場に回していく、あるいは方面本部単位で予防業務などを集約していくことで、より高度化ができるといったメリットは期待できるということではないかと思っておりますし、やはり組織の統合を早くしていくことで、人材確保というところに利点が得られるのではないかと思っております。

ただ一方で、先ほど申し上げましたように、遅い方が良いという市町村も現実にございますので、そういったご意向をどう具体的に反映するかという選択肢についても、本日ご紹介をさせていただき、また各地域レベルの部会においてご議論をいただくという体制をとりまして、次回の会合は秋口にとっておりますが、その頃までには一定の方向を出せればということで進めていきたいと思っております。

併せまして、この進め方といたしましては、今年度末には、各議会に、一つは法定協議会、もう一つは広域連合の規約案を諮っていただいて、具体的な体制を整備しようということでございますので、本日は、その規約案の骨子にあたる部分についても提案をさせていただいて、議論を始められればと思います。これらも、統合を進めます上での、いわゆる土俵作りということになります。そうした意味でも、土俵作りの議論を実務協議会で整理をするということが大事だと思っておりますので、この点もまたご議論いただければと思います。

その上で、実施計画案の中身に関してでございます。大きくおそらく2つの焦点があると思えます。一つは、高知市消防局とそれ以外の消防本部、あるいは一般的な消防本部と中山間地域の小規模消防本部を比べました時に、現実にやはり消防力の差がかなりあると。この差をどういう形で均一化をしていくかという問題があるかと思えます。職員の処遇、勤務条件の問題もあれば、車両などの装備をどうしていくかという問題もございます。これについても大きな論点だと思いますが、これも今日また改めておさらいでご報告をしようと思っておりますが、私といたしましては、この点は皆様の意向調査での、できる限り均一化を望ましいという考え方を踏まえましても、やはり財源の確保、人員の確保が伴う問題でありますので、この目途が立つところで判断をしていくということではないかと思えます。それまでに実務的に必要な検討は進める必要がございますが、やはり指令システムの入札もできて、具体的にどの程度軽減効果が出てくるか、これを見極めてからでないとなかなか判断難しいのではないかと思います。

もう一つは、財政負担の変化の問題でございます。このシミュレーションも昨年度お示

しをしましたが、その後、指令システムの整備に関する所要経費などの見積もりにつきまして、より精緻な見通しが得られましたので、本日はそれを更新したデータをお示しをして、議論を始めていただこうと思います。

これにつきましては、先月私は消防庁に政策提言にまいりまして、この指令システムの共同整備に対する財政措置を恒久的な手厚い措置にさせていただく、また特に小規模消防本部への財政措置を手厚くするという点について提言をし、お願いをまいりました。こうした形で、財源の問題というのも大きな問題ではありますが、これも中身については後ほど申し上げますが、財政負担の変動も、端的に言えば理由があつて変動しているということでありまして、人員を再配置した結果、地元で職員が多く残るところが比較的負担は増える。連合本部に人員を拠出する団体は、結果的に負担が減るという関係にあります。そうしますと、広域連合あるいは消防本部の統合に関しまして、要は人で貢献するか、お金で貢献するか、どちらかの問題になっているというところでございます。

もう一つの要素は、通信指令システムに関しまして、現状システムが全く無く、電話とゼンリンの地図だけでやっているところは、どうしても今よりもお金がかかる要素があります。こういったところが負担増となつてきているというのが数字として表れておりまして、これを踏まえた上で、人員配置とか通信指令システムのスペックを変えていくのかどうかということまで含めて議論をしていかないといけないということにならうかと思いますが、現実なかなかそこまでの話ではないといたしますと、いかに財政負担の軽減を図っていくかということだと思っております。市町村長の皆様からは、「県が出番だ。県がしっかり財政支援しろ。」というご期待のお話はかねて聞いております。私自身も、統合に向けての具体的な道筋が明らかになってくると並行して、県としてどういう支援をしていくかということは決断をしなければいけないという思いでおりますけれども、それはそれとして、私自身は、逃げるわけではございませんが、市町村にとって、意味のある財政負担の軽減を図るためには、やはり地方交付税とか地方債とか、国の財政制度を自主的にどう動かしていくか、県が運用に関しましてもお手伝いをしている部分がございます。こういったところも含めてカバーをしていくということで、実のある支援ができると思っておりますので、こうした観点から今後対応をまいりたいと思います。

時間がかかって恐縮でございますが、もう一点。統合に向けましては、現実には市町村議会でのご議論、ご理解というのが不可欠であります。これまでも、市町村議会へのご報告につきましては、多くの市町村で対応いただいております。大変感謝申し上げます。今後の進め方を考えますと、来年の3月議会ないしは6月議会ぐらいまでに、法定協議会の規約、あるいは広域連合の規約を各市町村議会にお諮りをいただいて議決をいただくということで進める必要があるのではないかと考えております。

私自身、1月の検討会でも申し上げましたけれども、首長の一人として議会の議決をいただくことの大変さ、重みというのは重々承知をしているつもりでございます。基本計画段階では、昨年秋の段階でいただいた「今議決をとるのは難しい」という皆様のご意見を「なるほどそうか」ということで、スケジュールの変更をするという決断をさせていただいたわけでございます。

今回設けようとする法定協議会は、統合のあり方そのものを決定する場ということでございますので、この協議会の場というのが非常に大事になってまいります。そうしたところで、今回、消防庁長官に、法定協議会の参加について、県の提言として、例えば県から勧告をするというような、県としての主導権が発揮できる制度整備を考えてはどうかという提言をさせていただきました。これについて、市町村長様方から「これはちょっとおかしいんじゃないか」とのご意見も正直いただいております。その真意を説明させていただきたいと思っております。

統合そのものについての判断は、市町村で、最終的には意思決定機関である議会の判断で行うべきもの、これは当然の前提としております。ただ、協議のテーブルに着くところについては、せめて県の方で勧告をする、あるいは働きかけをするということについて、法的な根拠をいただくということが、34全ての市町村で議決をいただかないといけないと

いう大事業をやる際には、こういった陣立てが必要ではないということを申し上げたところでございますし、さらに申しますと、私としては、先々人口減少がさらに進んだときに、市町村合併をさらに進めていくこと以外の選択肢を持っておくべきだと思っております。消防とか教育、福祉、交通なども含めて、国がこれだけの行政水準を各市町村でやってくださいということを決めるような分野については、市町村間で共同化をして、横で補完するとか、あるいは国や県が補完をする、こういう選択肢を持っておくべきではないかと。そうすることによって、市町村の皆さんが、そういった機能はアウトソーシングしても、政治的な意思を地域で集約している主体であったり、あるいは地域の文化や伝統を守っていくという役割であったり、地域の活性化を図っていく役割であったり、こういったものに市町村が特化をしていく形で、市町村を残しながら人口減少下の行政体制を作るという点は私は大事だと思っております。そういった仕掛けを作っていくという大きな議論の中で、先ほども申し上げましたような消防の広域化についても、県がある程度主導権を、議論の入口のところ、協議のテーブルに着くというところで発揮ができるような仕掛けがあるのではないかと申し上げます。

人口減少が進んでおります中で、南海トラフ地震の切迫感も高まっております。また、本日報道もされておりましたけれども、特に小規模消防本部では待ったなしの問題として人材確保に困難を来しているという問題もある中でございます。そうした中でございますので、ぜひ市町村長の皆様には、各団体が色々事情が違いますけれども、一つは長期的な視点を持っていただきたい。一つは今困っていないといっても、20年後には子どもたちの数が半分になります。そうすると人員の確保がますます大変になってまいります。そうしたことが、すぐ近未来だということ、そういう長期的な視点を持っていただくこと。そしてもう一つ、広い視野を持っていただくこと。全国でいいますと、64万人という県人口は、政令市の1つよりも少ない人口で、15も消防本部を持っているのは、全国的に見れば異常な状況であります。これを合理的な形に直していくということ、こういった視点を持たないといけないと思います。そうすることによって、県全体として一丸となって広域化をして、必要な消防体制を守り、そして育てていくということが、私たちはぜひとも求められているのではないかと思っております。

大沢消防庁長官と懇談をいたしました時に、大沢長官からも、高知県の取り組みには小規模な他の県も結構注目をしていると。一つの小規模県の消防体制強化の手本となりうる取り組みを高知県が先導してやっていただいていると受け止めているというようなお話もいただきました。そういった意味で、国としても期待をしているというコメントもいただいているところでございます。私としては、人口減少が全国で先行して進んでいる本県において、まさしくフロントランナーとして、必要な行政体制をどう確保できるかということ、本県で汗をかいて先導していくということが本県の責務でもあるのではないかと。そういう思いで、ぜひともしっかりと成案を得て、前に進めていきたいと思っておりますので、ぜひ率直なご意見をいただいて、私どもとしましても、今まで以上に市町村の皆さん、消防本部の皆さんの思いを汲み取りながら、丁寧に議論を進めたいと考えております。

最終的には、協議会の名前で今回の議論の成果をまとめなければいけない。昨年度は県の名前でまとめれば良かったということでもありますから、難度は高まっていると思っておりますけれども、県としてこれまで以上に、皆様方の間に立って、仲介役としてコンセンサスが得られるように最大限努力してまいりたいと思っておりますので、どうかご協力をよろしく願います。

3 会長あいさつ

皆さまこんにちは。ただいま会長にご推挙いただきました小林でございます。

昨年度のあり方検討会の時から参画させていただいております。本会議だけでなく、部会の議論も拝聴させていただきました。

最後は基本計画という形で県一消防本部の大筋については皆さんご了解いただいたと思いますが、部会での話などを聞きますと、それぞれご事情があるようでございまして、聞けば聞く

ほどもっともだなと思うようなことばかりでございます。

基本計画を作成する段階では、時間のこともあり、とりあえず基本計画に合意して頂いたのだと思いますが、今年の1年間は、いよいよ本音のところでは色々課題をぶつけ合って決めていかないといけないということだと思います。

残っている課題はそれぞれ大変難しい問題ばかりで、事務局は大変だと思います。

県も、それぞれに弾力的な対応をすとか、時間を少しかけて決めていくとか、色々なことを考えているようでございます。

市町村の皆さんも、方向性としてはよろしいということだと思いますので、1年間、ぜひ大局に立って、良い結論を出していただければと思います。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 第1回消防広域化に関する実務協議会

・事務局から説明

(2) 主な協議・意見交換事項

・事務局から説明

(3) 意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

【濱田委員（香南市）】

分賦金の算定シミュレーションですが、昨年度から様々な分賦金のシミュレーションを拝見して、ご意見等も少し述べさせていただきました。そして、本日ご提案いただきました県推奨案を拝見しております。その中で、香南市は35ページの「オ 広域化による実質的な財政負担の変化額」が約2,500万円。2番目の土佐町が約916万円。3番目の室戸市が約913万円となっており、香南市と土佐町の差額が約1,600万円あります。多くの市町村がマイナスとなるの中で、香南市が飛び抜けて大きくなっているのはどのような理由があるのか、どう理解したら良いのでしょうか。

【小笠原消防政策課長（県）】

「エ 追加・臨時的経費」のところで、追加で必要になる経費と、指令システムとデジタル無線の節減効果額の合計額を記載しております。ご説明しましたとおり、現在指令システムが無い場合は増えます。また、指令システムを現在導入している場合でも、現在の指令システムが比較的安い場合は節減効果が出づらいつという結果になっております。

香南市の状況を拝見すると、今のシステムを比較的安く導入しており、さらにシステムの整備に過疎債を充てていますので、指令システムとデジタル無線でほとんど節減効果が出ない状態になっているというのが一番要因としては大きいです。また、追加・臨時的経費により、どうしても財政負担が増加してしまいますので、結果的にこのような数字になっています。

【濱田委員（香南市）】

その中で、追加・臨時的経費の必要性をどのように理解したら良いのでしょうか。

【小笠原消防政策課長（県）】

「必要最小限の均一化」を提案させていただきました。新しい組織の給与制度としては、「広域連合で新たに採用する職員は、高知市の給与水準並みにする」、「若手職員は逆転調整をする」という形が、必要最小限だと考えております。

また、広域連合という新しい組織を設置する上で、執務室を構えたり、執務環境を整えたりという経費がありますので、この部分は、もしかしたら圧縮の余地はあるのかもしれませんが、業者から様々な見積もりを頂いたのですが、先のことのため、業者としても低い金額を提示できないという事情があるようです。そのため、我々としても、現時点で無理をしてコストを削減するのは危険かなということで、業者から提示された数字をそのまま追加経費として、シミュレーションを行いました。

【濱田委員（香南市）】

私自身は消防の広域化の必要性は感じていますが、いずれ来るべきものだろうということは承知しておりますが、香南市はご承知のとおり大変厳しい（財政）状況の中において、知事から「人で貢献するのか、お金で貢献するのか」というお話があった中で、市民の皆さま、そして議会の議員の皆さまに対して、この数字を見て、我々は何で高知県のために貢献できるのかということをしつかりと見つめ直していきたいと考えております。

【平山委員（南国市）】

消防指令システムの整備と消防救急デジタル無線の整備の件で、整備が行われるのが令和13年度から令和15年度までになっていますが、実際に整備に対する負担金を拠出する年度はいつになるのでしょうか。施設の整備が終わった令和15年度に各市町村で分担して負担金を出すということになるのでしょうか。13年度、14年度、15年度それぞれで拠出する形にはならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

【江渕危機管理部長（県）】

指令システムおよびデジタル無線の更新につきましては、令和16年度から運用を開始したいと思っております、そこから逆算すると、整備に約3年、整備のための設計に約2年かかります。少なくとも、設計も業者に発注して行う必要がありますので、費用負担の必要性が発生します。そのため、令和10年度に広域連合を設置して、全ての市町村から分賦金を（年度ごとに）いただいた中で、その経費を捻出して、設計・整備に当ててまいりたいと考えております。

【平山委員（南国市）】

令和10年度、11年度、12年度に設計を行うということで、その時点から分賦金が発生するのかなとは思っておりますが、一番大きな“施設自体の整備”に対しては、いつからお金を出すようになるのでしょうか。令和13年度から分賦金を3分の1ずつ出すと、その時点で地方債の財源を充てる形になると思いますが、実際、償還はいつからになるのでしょうか。

【江渕危機管理部長（県）】

償還のこともご心配でしょうし、実際に分賦金の支出もご心配かと思えます。
かねてから平山市長には、財源のことをご質問いただいておりますが、広域化で指令システムを更新する場合の財源につきましては、国の有利な財政措置である緊急防災・減災事業債が活用できます。現在、期間が5年で設定されておりますが、期間を延長すること、あるいは緊防債と同等以上の財源を確保していただくよう、4月22日に知事から消防庁長官に政策提言を行ったところでございます。国の有利な財源も活用できるよう（その上で、償還時期を決められるよう）、引き続き働きかけてまいります。

【高橋委員（梶原町）】

今、梶原町は高幡消防組合の中でやっております、指令塔については四万十町にあります。それが一つの指令塔になることによって、それぞれの場所で受け取る形になる

かと思いますが、そのイメージを教えてください。例えば、どの場所で受け取るのか、組合のところは、どのような形で受け取ることになるのかというイメージを抱きたいです。

【江渕危機管理部長（県）】

広域化後の指令塔のイメージですが、今回我々が考えておりますのは県一での消防本部でございまして、広域連合の消防長がトップとして県内全ての指揮命令をするということになります。

その下に6つの方面本部を設けます。梶原町におかれましては、高幡方面本部を構えますので、高幡方面本部の長が、広域連合の消防長の指揮を基に、方面本部の管内を指揮するということになります。

さらにはその下に、現在の40の署所を継続するよういたします。各署には署長がおりますので、そこへ指揮を伝え、署長が指揮をし、その下で現場の職員が動く、という指揮命令系統をイメージしております。

【高橋委員（梶原町）】

指令台を置くことになると思うのですが、県一なので、6つの方面本部を置くという形でいくとのことですが、6つの方面本部は、場所を設定したり、建物が必要になる場合もあるかもしれません。そのイメージを教えてください。

【江渕危機管理部長（県）】

高橋委員のご質問を取り違えてお答えしたのかもしれませんが、先ほど私が申し上げたのは、通常の火災等の災害での指揮命令系統をお答え申し上げてしまいました。指令システムでの指揮命令系統についてのご質問とのことですので、改めてご説明を申し上げます。

指令センターは県内で統一して1箇所に置きます。その場所につきましては、新たに建物を建設するのではなく、既存の建物を活用して指令センターを設けたいと思っております。現時点では高知市と土佐市が共同で運用している指令センターが置かれている、高知市の「総合あんしんセンター」の中に設置することを基本としてはどうかと考えております。そこで受けた119番の入電に対して、発生した場所によって、総合あんしんセンターの指令センターから各署所へ指令をします。そのため、梶原町から入電があった場合は、近くの消防署所に直ちに指令をして、救急か火事かによって、近くの車両を即座に出動させるという流れになります。ですので、そこには方面本部は介在しないことになります。119番を指令センターで受けたものは、各署所に直接出動命令が下されるという流れを考えております。

【片岡委員（仁淀川町）】

仁淀川町は、面積が高知県で5番目に広く約333km²、琵琶湖の面積の半分で、非常に広いです。また、現在、人口の一番のボリュームゾーンが70歳代で、あと大体20年、30年いっしょにしたいと思います。県からは40消防署所を残していただけるということに記載いただいております、大変ありがたいことですが、20年後、30年後も分署は守っていただくようお願いしたいと思います。

【江渕危機管理部部長（県）】

昨年度取りまとめた基本計画では、現在ある40署所を残すということで進めたいと考えています。ただ、未来永劫このままかどうかは、社会情勢の変化がどんどん進んでいく中であっては、しかるべき対応を取るかどうかを、その時の状況によって考えなければならないということは否定できないところはあるかと思いますが、当面は40署所のできる限り運用していくということを基本計画（の組織図）で明示しているところです。

【片岡委員（仁淀川町）】

現時点においても、高吾北広域町村事務組合消防組合では、本署のみが適正規模という指針があるようです。分署は、基準に照らすと不要になるという状況で、越知町さんと佐川町さんが仁淀川町のためを思って分署を置いてくれておりますので、引き続き分署を継続していただきたいと思っております。

【小笠原消防政策課長（県）】

消防組織法で、市町村消防の原則がございます。この考え方は、広域化しても変わるものではありませんので、消防署所をどうしていくかについて、広域化後も市町村長の皆様とご相談しながら、残すのであれば、残すためにどういう取り組みをしていくのかを話し合っ決めていく流れになります。県の方から「やめる」という話にはなりませんし、市町村消防の原則はずっと続いていきますので、その中で皆様と話し合いながら検討していく形になると考えております。

【楠瀬委員（代理：梅原副市長）（須崎市）】

県からお示しいただいております消防広域化による指令システムの共同運用や総務・管理部門の事務の一元化による運用の平準化、そして現場で必要な消防職員の確保という点におきましては、大変期待をいたしているところでございますが、2つ伺いたいと思っております。

1つ目は、本日お示しされました個別の論点の整理に関して、さらに議論を深める機会というのは、方面本部や専門部会で議論を深めるという理解でよろしいでしょうか。

2つ目、本日施行となります実務協議会会議運営規程の第5条では、議決方法として、原則全会一致であります。場合によっては3分の2以上の同意や他の方法での議決も可能と規定をされております。そこで1点目として、協議会で議決すべき事項というのはどのようなものが想定されるのでしょうか。

また、2点目として、議決事項によっては須崎市としては各論不同意となる場合も考えられます。例えば、職員処遇における自賄い方式の容認、人員確保の実効性、財政負担増などがありますが、現在の進め方でいけば、不同意や反対があっても多数派が尊重される流れで進んでいくことになると思います。全体的にはそのことは理解できますし、歩調を合わせる重要性は十分認識しておりますが、それゆえに、場合によっては協議会や部会からの離脱も可能であると理解して良いでしょうか。また、その場合、消防広域化重点地域の指定の変更まで行われるのでしょうか。それとも消防広域化重点地域に指定がされているので、構成員として引き続き参加する必要があるのでしょうか。

【江渕危機管理部長（県）】

1点目の個別の論点の協議につきましては、来週から始まる方面別部会や、その後開催する専門部会で個別の論点についてより詳細に協議させていただきたいと考えております。

また、2点目は、実務協議会の議決方法についてのご質問でございました。実務協議会の最大のミッションは実施計画案を作成することです。そこにつきまして、できれば原則全会一致で決したいということが一番の目的でございます。そうした中で、各論につきまして反対のご意見があるかもしれません。そういった場合は、その内容に応じて、どうするのかということは考えてまいりたいと思っておりますし、ぜひとも県といたしましては、離脱する市町村がないように、全ての市町村のご理解を得られるような計画作りに努めてまいりたいと考えております。

【片岡委員（佐川町）】

先ほど仁淀川町の片岡委員からも意見がありましたが、38ページの高吾北広域町村事務組合消防本部から広域連合本部に職員を出すと財政負担が減るとご説明いただきましたが、高吾北の3町は高齢化率がすごく上がっており、救急搬送も増えている状況です。今後も若返ることはおそくないだろうと考えておりますし、車両が出払っている際は、近隣の日高村やいの町から応援が来てくれるということだと思います。中山間地域は道路も整備されておらず、国に要望活動を行っているところですが、3町の高齢化していく住民の命を守るということもありますので、広域連合本部に職員を出せば出すほど財政負担が減るといふことであればいくらかでも出していただいても構わないのですが、高吾北の状況も考慮して考えていただきたいです。

【江洲危機管理部長（県）】

分賦金の試算につきましては、今の試算方法ですと、職員を広域連合等に出せば分賦金は減るといふ仕組みになっております。また、現在指令システムが無い場合、あるいは簡易なシステムを導入している場合には、広域化によって指令システムのサービスが大幅に向上するということになり、その分負担が増える仕組みになっております。そのような中で、いかにして負担金を減らすかというところと言うと、一つは片岡委員の話にもありましたように、広域連合本部に職員を出せば分賦金が減るといふ仕組みですが、現在我々が試算している職員を出せるかについては、現場の消防長の皆さまからのご意見を踏まえて試算しております。今一度、これからの専門部会、ワーキンググループ、実務担当課長との話し合い、あるいは高吾北広域町村事務組合消防本部の3町の皆さままで話し合いをしていただきながら、職員を広域連合に出すことができるか、分賦金を減らす方法は無いのか、といったことを一緒に協議してまいりたいと考えております。

【片岡委員（佐川町）】

高吾北の3町は高吾北広域町村事務組合消防本部を含めて既に協議しており、3町で連携していこうという話になっております。県一にするのは反対ではないのですが、やはり人口減少が進む中で、市町村の財政負担が増えてくるという状況を一番危惧しているところです。有利な起債など、お金を借りて対応したらどうですかという意見もありますが、起債は結局借金なので、返していく必要があります。人口が増えていけば容易に返していくことができると思いますが、高知県自体もそうですし、高吾北の3町は人口がものすごく減少していく厳しい状況が続いておりますので、県としても、財政負担を減らす方法など、対応をしっかりと考えていただき、国にも働きかけをよろしくお願いします。

【池田委員（いの町）】

36ページの分賦金の算定について、3交替制の導入「キ」の欄を計算されていますが、この中の財政負担の変化額は、全ての市町村の中でいの町が飛び抜けています。3交替制・2交替制については、3交替制ありきでこの先の議論を行っていくのでしょうか。

最初の頃は2交替制の市町村もありつつ、多様性尊重というお話も伺っていたと思いますが、この資料を見ると、3交替制が進みますと言われてるように見受けられ、これでは議会の理解が得られるのかなというような思いもあります。

それと、過疎債のお話が出ましたけれども、経常的な経費に対して過疎債は使えないと思っておりますが、使えるのでしょうか。

【江洲危機管理部長（県）】

分賦金の3交替制のご質問がございました。いの町が飛び抜けており、多様性を尊重するという話もあったのではないかとということでございました。

基本計画等でお示ししておりますのは、当面は多様性尊重で、現在2交替制をやっているところで、今後も2交替制を続けていく場合の分賦金が35ページの内容となります。

その後、指令システムあるいはデジタル無線の再整備により、節減効果が出て財源を生み出すことができた状況において、その財源を見ながら3交替制の導入を検討してはどうかというのが県として提案をしている内容でございます。

3交替制を将来的に財源を生み出してやっていってどうかというのは、これまで現場の消防長の皆さま、あるいは昨年度の消防広域化基本計画あり方検討会での市町村の皆さまからご意見も多くあったため、3交替制になった場合の分賦金も試算をしております。

一方で、市町村長の皆さまの中には、現在2交替制でもやっていくことができているし、将来にわたっても2交替制で良いとおっしゃる市町村長もいらっしゃいます。

また、全国的に見ましても、消防白書を見ますと、3交替制を導入しているのは全体の30%という状況でございます。果たして3交替制を全ての市町村で導入していく必要があるのかどうかについても、また改めて市町村長、消防長、あるいは現場の皆さまのご意見をいただきながら、検討していく余地は十分にあると思っております。

【小笠原消防政策課長（県）】

起債の考え方ですが、あくまでランニングコストではなく、イニシャルコストに充てています。指令システムとデジタル無線の再整備のタイミングがありますので、その段階での起債ですので、ランニングコストに充てているという考え方ではないです。

【小田委員（越知町）】

17ページの人材確保事業についてです。第1志望、第2志望、第3志望の希望を取って、成績が優秀な方を優先して第1志望に配属するというお話でしたが、やはり中山間地域ほど人員確保が非常に厳しい状況になっています。そもそも第1志望で選んでいただけなのかというと、私の実感としては、高吾北は第2、第3志望になろうかと思いません。そうすると、今の傾向では、高知市に近いエリアほど希望が多いということが想定されます。実際そうだと思います。

そうすると、人材の確保という点では、広域連合に職員を出せばいいですが、その代わり、採用が順調にいけるならば、今、各消防本部に聞いた数字以上になるかもしれません。そうすると、各市町村の負担が減ると思います。

そして、財政的に負担を増やしたくない我々の立場と、消防の現場とは考え方が異なります。佐川町、越知町、仁淀川町エリアでは、近年は募集をしても一桁です。かつては二桁の応募がありました。今提案されている採用の方法でいくと、優秀な人材が来てくれないというイメージができるのですが、そのあたりいかがでしょうか。

【小笠原消防政策課長（県）】

私から資料17ページで採用の説明をさせていただきましたが、成績順の一覧表のうち成績が1番の方の説明をさせていただきました。成績が優秀なので、希望する配属先に配属されているという状況は、現在の状況と同じなのかなと思います。

この制度設計をするときに、人材確保で困っている消防本部にどうやって消防職員をうまく回せるようにするかという点が非常に重要だと思っており、この方法は実務的にもう少し詰める必要があるかなと思っています。ただ、やり方のイメージや大きな流れを共有させていただいて、実務的な詰めをしていく必要があると思っています。

少なくとも1位の方は、B本部とC本部を受かっても行っていないという状態があり、B本部とC本部で負担が多いというのは間違いないと思います。急に穴が空くので、年度後半になって再募集をかける形になり、その頃には優秀な方は他の本部に行っており残っていないという実態があると思います。そのため、少なくともその部分の調整はできるのかなと思います。ただ一方で、試験の調整とは別に、そもそも応募者のパイを増やさないと、この取組の効果は出ないというところは一定あるかと思っておりますので、試験のやり方と併せて、前段の募集のところもしっかり強化をして、パイを増やしていく

取り組みをやらないといけないと思っています。

【小田委員（越知町）】

「まずは」ということではそうだと思います。

それと、もう1点懸念していることがあり、給与水準の一元化にあたり、我々是一部事務組合ですので、他の業務も抱えています。消防職の給与水準が上がれば、高齢者施設や、し尿処理といった職もありますので、その中のバランスが大きく変わります。そこについてはあまり考えられていないと思うのですが、どうでしょうか。市の消防署（単独消防）は市の中で（調整が）できているとは思いますが、一部事務組合はなかなか厳しいところがあります。

【江渕危機管理部長（県）】

給与の水準につきましては、必要最小限の取組として、現在の消防職員の給与は下げずに、直近上位の高知市の給与表に充てるということを必要最小限と考えております。

それ以上に各種の給与を高知市並に上げるかどうかにつきましては、各市町村で様々なご意見があることは承知しておりますので、改めて専門部会等で議論しながら、将来的にどうあるべきかというのは考えていきたいと思っております。

【桑名委員（高知市）】

新たな人材確保については、全県枠や地域枠という採用があるかと思いますが、現在在職している職員は、例えば高知市の職員に別の方面へ異動していただくということはあるのでしょうか。

また、高知市は一つの方面ですけれども、方面内での異動や方面を越えた異動はあるのでしょうか。

【江渕危機管理部部長（県）】

職員の異動に関しましては、広域連合本部と方面本部が設置されるため、そこへの職員の異動が一定数生じます。基本計画策定の際に試算をしましたが、約1,200人の消防職員のうち、約3%が広域連合本部に異動することになります。

そうした中で、他の方面本部へ異動する可能性についてのご質問ですが、基本計画の中では、基本的に職員は現在の消防本部管内の中で異動すると計画に明記しております。ただし、本人の希望や組織の考えによって、本人のためにも組織のためにも異動させた方がよいという人事異動もあり得ると思えます。そういったケースバイケースの場合もあるかと思いますが、基本的には現在の消防本部内での異動を考えています。

【井田委員】

一般論として申し上げますが、消防の広域化による組織設置に係る費用としては、消防力の流出、広域連携に伴う事務負担の増加、さらには構成市町村との調整が、各市町村の財政負担の他に起こると従来から指摘があります。構成市町村との調整に関しては既に高知県が費用負担を行っておりますが、財政負担を除く残りの2点に関しては、概ね規模が大きい消防本部に生じると考えます。このような費用については、新たに設置される広域連合が、その負担が生じた一部の市町村に支払う必要があります。

分賦金のシミュレーションに示された各市町村の財政負担は、これらを踏まえた純額での負担であり、市町村間で増減が生じると整理できます。今後の審議においてこのような広域化に伴う各市町村の財政負担を検討する場合、その一番の目的である常備消防サービスの供給体制の瓦解防止によって、住民の安心安全を確保するという長期的な便益も考慮して、議論を進めていただきたいと思います。

【永田委員】

消防体制と組織についてご質問があったと思いますが、私なりに気づいた点についてお話しさせていただきます。たくさんあったので全てはカバーできないのですが、まず3交替制についてです。これは私の個人的な考えですが、3交替制の話は、昨年度に広域再編の話が出てきてから、各部会や消防の方々の間でかなり議論を行い、その中で消防側のご意向が非常に強く出てきたのではないかなと思います。

その中で、県としては、あくまで選択肢の1つとして示されているのではないかなと思います。これを明確にどうするかについては、これからまさに各部会、あるいは市町村長のご意見を踏まえながら考えていくべき話なのかなと思います。

消防の方々にお話を伺うと、3交替制の方が楽だというお話が多くあります。なので、中長期的には、広域再編をして余裕が出てきたときに全体としてそういう方向を目指していくのが望ましいのではないかなと思います。ただ、最初から行うとなると非常にコストがかかりますので、個人的にはオーバースペックかなと思っております。この点については市町村で検討していただく話なのかなと考えています。初めから3交替ありきで県が示されているわけではないというのが私の理解です。

それから、中長期的な消防署所の再配置のことをご懸念されるという話がありまして、この話については、私は奈良県広域消防組合という大規模な広域再編の先事例のところに長年アドバイザーとして関わっており、意識決定の場に同席させていただいているのですが、意思決定をどういう形でやられているかということ、市町村消防の大原則を徹底的に堅持されているというのが私の理解です。高知県では方面と言われてますが、奈良県広域消防組合だといくつかのブロックに分けておりまして、ブロックごとの市町村長の集まりがあり、さらに各ブロックを代表して全体の会議に出る市町村長がいらっしやいます。そういう方々のご意見を踏まえて、必ず様々な意思決定がされています。そういう意味では、うまく意思決定というのが行われていると思います。

一つの大きな問題点として、構成市町村が非常に多くあるので、重要な話に関しては少し時間がかかってしまいますが、見ておきますと、それぞれの市町村でご事情があるわけです。そこに関して、必ずしもこういう形にしてもらわないと困る、全体の意思決定に従ってもらわないと困ると強制するようなことは決して無いのかなと思います。皆さんで全体としてやっていこうという姿勢がすごく見えて、うまく運営されているという前例もございます。奈良県では、消防署の再配置も少し検討はしていますが、個々の市町村のご意向もありますので、非常に慎重に議論しているようです。

この件は、現在はこうであっても中長期的に広域再編が進んでくると、その中で多少様々な余裕というものが出てきます。例えば、奈良県広域の場合は分賦金の問題があり、自賄い方式を非常に強く残した形で広域再編をしてしまったので、ある程度統一化しようという話を10年程していました。非常に揉めました。そこから3年、4年くらい同じような議論を繰り返していたのですが、最近やっと方向性が決まったというのはあります。ただ、奈良県も北と南で格差があって、立場が違うのでなかなか決まらなかったというのはあったようです。それをどちらかに無理矢理合わせようというような話では決して無く、結局一番良い形が見つかったので、それで話が落ち着いたようです。それは何かというと、実績割で分担金を決めていく。要するに受益の部分を実視化する形で皆さんが納得できたので、話が決まり先に進み始めたという話だと思います。そういう意味では、決して市町村のご意向を無視するような形の議論は多分起こらないんじゃないかなと思います。それが構成市町村がたくさんある広域組織の良いところなんじゃないかなと思います。時間はかかりますが、皆さんの目がたくさんあるので、お互いにあまり和を乱すようなことはしばらく側面があり、その中で非常に上手な運営がされているのかなというのが、私の個人的な印象です。

これから重要な議論が多く行われることになると思いますが、奈良県のケースから、記録をきちんと残すことが重要だと思います。やはり何十年も経つと忘れ去られることが多いです。こういう経緯でこういう話ができたと重要な話が、記録を探しても見つからなかったりするケースもあります。だから、そういう意味では、今の市町村長の

方々のお考えがあると思いますので、それを議事録にきちんと残して、後に引き継ぐ体制やその精緻化はすごく重要なことと思っております。

【長崎委員（東洋町）】

永田委員の奈良県の事例のお話にありましたが、方面本部の再配置に関しても、まさに今回協議をしても良いのではないかと考えています。高知県は高規格道路の整備が進んでおり、まだそれほどすぐという話ではないんですが、道路事情が変わってくると思います。東洋町は安芸郡であり、現在は方面本部を安芸市に置く案になっていますが、奈良県の事例から見ても、方面本部の再配置に関しても今後の道路整備の完成を予定して協議をしていった方が良いという考え方でよろしいでしょうか。

【江淵危機管理部長（県）】

奈良県の事例は、県もこれまで、お話を聞きながら参考にさせていただいております。また、広域化を進める中で、高速道路をはじめとする道路整備によって状況（方面本部の配置のあり方）も変わってくるというのはあるかと思っております。そういった道路整備の状況も踏まえつつ、色々な車両の整備計画なども県全体として考えていく必要がありますし、その他諸々の消防活動についても、道路整備の状況を踏まえて、計画的に取り組んでいく必要があると考えております。

【永田委員】

奈良県では（統合から）十数年経ち、様々なことがだいぶ落ち着いてきて、広域再編の効果も出てきたので、次の第2段階として、全体的な最適化をさらに考えていく段階に来ています。そうすると見えてくる視点も少し異なってくるのかなという気がします。

高知県の場合、最初から消防署所の再配置の話を考えると、まとまる話もまとまらなくなり、難易度が高くなると思います。また、住民の方々がまず反対されるという問題もあります。

また、先日、四国の消防職員協議会の方々にお話を伺わせていただいたのですが、高知県は南海トラフ地震のリスクがあるため、消防署所の耐震化が進められていて、結構建物を建て替えられているところが多いようです。なので、（通常は）建物を新しくする必要のあるところから再配置の話が出てくるのですが、なかなかその余地が少ないという話は伺っています。

【長崎委員（東洋町）】

こういった話も方面別部会の方でぜひしていただきたい。濱田知事がおっしゃるように、人口減少下で救急サービスを維持していくためにどのようにしていったら良いのかということの前向きに、私どもは賛成の立場で議論に入っていきたいと思っております。

（4）議事の確認

【小林会長】

本日の議事について確認をさせていただきたいと思っております。本日いただきましたご意見をもとに、方面別部会、専門部会等での協議や意向調査等を行っていき、その結果を踏まえ、次回の協議会に向けて調整を進めるとしてよろしいでしょうか。

<了承>

5 閉会（高知県知事あいさつ）

本日は長時間、市町村長の皆さまから様々なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

私自身、本日のご議論を伺いしまして、冒頭申し上げましたが、市町村長の皆さまにとりましては、やはり議会にお諮りをして、議会の理解を得られる、住民の皆さんにどう説明ができるかというところが、特に負担金の問題、あるいは質問もございました職員の配置等の問題について、各論的には非常に関心が深いということではないかなと受け止めました。

そうした問題も含めまして、当面は、まず方面単位でお集まりをいただき、より濃密な意見交換をさせていただく時間を取らせていただきたいと思います。方面別部会では、大きな方向性については是非忌憚のないご意見をお聞きしながら、実務的にご関心がある部分、特に実施計画案で書き物にしていかないといけない部分につきましては、次回の実務協議会に向けて、その下書きになる部分をワーキンググループ等を活用して、実務的に詰めた協議を始めさせていただきたいと思います。そういった形で並行させていただき、市町村長による大きな方向性のところと、実務的に協議すべき議論を集約して、成案に結びつけていくということにさせていただきたいと思います。

次回は8月末もしくは9月頭に会合をお願いすることになると思いますが、私としても、冒頭申し上げましたように、各市町村長の皆さまが大きな立場に立って、大局的な立場で、長期的に、また県全体のことを考えていただいて、ご決断をいただくということにお応えをして、県自身も、県からの支援も含めて、しっかりと対応できますように努力をしてまいりたいと思います。まずは、市町村長の皆さまの議論がうまく調整ができますように、今まで以上に汗をかきまして、折り合いどころを探させていただきたいと思いますので、引き続きどうかよろしくごお願い申し上げます。本日はありがとうございました。